

平成 30 年 10 月

お客さま各位

平成 30 年台風 24 号に係る 農業者さまの金融支援について

平素は飯田信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
ございます。

このたび発生した平成 30 年台風 24 号の被害に遭われた
皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

今回の台風で農業被害に遭われたお客さまの災害復旧
に係る資金ニーズにお応えするため、農業被害等緊急対策
資金「畑のお守り」をご用意いたしました。

また、農業に必要な資金をスピーディーにご利用いただ
ける農業者さま向け専用 当座貸越ローン「アグリパート
ナーⅡ」もご覧ください。

詳しくは、各営業店窓口または担当者までお問い合わせ
ください。





農業被害等 緊急対策資金

畑のお守り

ご利用 いただける方	自然災害等により被害を受けた 当金庫の営業区域内で農業を営む、次の 1～4 のすべてを満たす方		
	1	右記の①～③の いずれかに該当する 法人または 個人（兼業農家含む）	① 市町村の許可を得ている認定農業者（裏面※1）
			② 【法 人】 農業売上高が 1,000 万円以上の法人
			③ 【個 人】 お申込み時点が満 20 歳以上で、 完済時 76 歳未満の方 《 専業の方 》 農業収入が 100 万円以上の方 《 兼業の方 》 上記の他、同一生計を営む後継者の方も可（*）
	2	農業歴 1 年以上で税金の滞納がない方	
	3	当金庫の会員となれる方	
4	当金庫所定の条件に合致する方		
お 使 い み ち	・ 復旧に必要な運転、設備資金 ・ 上記に付帯する他営農資金の一本化資金（キャッシュ70-改善） 		
ご融資の限度額	100 万円以上 3,000 万円以下 （1 万円単位） ＜(*) <u>アグリパートナーⅡ</u> ご契約者特典をご利用の場合は当貸ローン限度額まで＞		
ご融資の方法（期間）	・ 手形貸付 （1 年以内） ・ 証書貸付 （7 年以内）		
ご 融 資 利 率	・ 1 年以内の場合、固定金利 1.975% （ <u>アグリパートナーⅡ</u> 契約者特典は固定金利 0.975% ） ・ 7 年以内の場合、変動金利 2.975% （同契約者特典は変動金利 0.975% ）		
ご 返 済 方 法	・ 毎月 （任意） ・ 年 4 回 （2,5,8,11 月の各 25 日） ・ 年 2 回 （2,8 月の各 25 日または 5,11 月の各 25 日）		
担 保	原則不要 です。ただし不動産に関わる資金については別途ご相談させていただきます。		
保 証 人	【法 人】 代表者または実質的経営者 【個 人】 事業承継者または法定相続人		
お 取 扱 期 限	自然災害等の発生より 6 ヶ月以内		
そ の 他	・ 審査により、ご希望に沿えない場合がございます。あらかじめご了承ください。 ・ ご融資利率は金融情勢の変動により変更となり、ご返済額が増減する場合がございます。		



（*）詳しくは、営業店窓口または担当者までお問い合わせください。

- ・ 店頭に商品概要説明書をご用意しております。
- ・ 証書貸付の一部または全部繰上げ償還される場合は、当金庫所定の手数料が必要となります。



IIDA SHINKIN BANK
飯田信用金庫



農業被害等 緊急対策資金 畑（はたけ）のお守り

商品の特徴



農業者さま

- ① 市町村の罹災証明を待たずお申込みができます。（※2）
- ② ご返済は毎月のほか、年 4 回または年 2 回をご選択いただけます。
- ③ 復旧から収穫（売上）までの期間については、ご返済の据置きもご相談いただけます。
- ④ 農業者向け専用当貸ローン「アグリパートナー-II」のご契約者は金利の優遇があります。
- ⑤ 災害補償、その他一時金お受け取りまでの「つなぎ資金」としてご利用いただけます。

飯田信用金庫



当金庫

- 罹災状況については、担当者による現地訪問をお願いすることがあります。
- お申込みの際は差しつかえない範囲で営農状況についてお伺いさせていただきます。

「認定農業者」とは（※1）

農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営計画認定申請書」を各市町村に申請し、その認定を受けた農業者のことです。国の支援策は認定農業者に対して重点的に行なわれます。

「罹災証明」とは（※2）

台風・大雨・地震等の自然災害により農業用の施設（ハウス・倉庫等）・機械、農地等が被害を受けた場合、被害者からの申請に基づいて市町村が発行する被害の程度を証明するもの。市町村民税・固定資産税の減免措置や復旧支援事業の対象となる場合があります。



お申し込みに際しては、当金庫所定の審査がございます。

詳しくは、営業店窓口または担当者までお問い合わせください。

本店営業部 0265(22)1701	県 支店 0265(22)2725	西 支店 0265(22)2625	喬木 支店 0265(33)2500
阿南 支店 0260(22)3311	橋北 支店 0265(22)4030	駒場 支店 0265(43)2211	伊賀良支店 0265(25)7021
新野 支店 0260(24)2321	大島 支店 0265(36)3211	時又 支店 0265(26)9111	天龍 支店 0260(32)2023
高森 支店 0265(35)5511	上郷 支店 0265(52)1311	上飯田支店 0265(52)3211	城東 支店 0265(23)4411
南信濃支店 0260(34)5115	松尾 支店 0265(52)5211	山本 支店 0265(25)6821	桐林 支店 0265(26)7050
切石 支店 0265(22)9876	豊丘 支店 0265(35)8800	名古熊支店 0265(53)6633	



IIDA SHINKIN BANK
飯田信用金庫



必要な時、必要な資金をスピーディーにご利用いただける当座貸越型ローン

農業者向け専用 当貸ローン

アグリパートナーⅡ

ご利用 いただける方	当金庫の営業区域内で農業を営む、次の1～4のすべてを満たす方		
	1	右記の①～③の いずれかに該当する 法人または 個人（兼業農家含む）	① 市町村の許可を得ている認定農業者（裏面※1）
			② 【法 人】 農業売上高が 1,000 万円以上の法人
			③ 【個 人】 お申込み時点で満 20 歳以上 71 歳未満の方 《 専業の方 》 農業収入が 100 万円以上の方 《 兼業の方 》 上記の他、同一生計を営む後継者の方も可（*）
	2	農業歴 1 年以上で税金の滞納がない方	
3	当金庫の会員となれる方		
4	当金庫所定の条件に合致する方		
お 使 い み ち	・飼料代、材料代等の営農に必要な運転資金 ・農業用機械、車輛等の設備資金		
ご融資の限度額	100 万円以上 500 万円以下 （10 万円単位）		
ご 融 資 の 方 法	当座貸越		
ご 融 資 期 間	1 年毎の更新（每期財務諸表のご提示をお願いします）		
ご 返 済 方 法	・元金随時返済（当金庫の窓口または ATM でのご入金） ・お利息は「ご指定の口座」、「ご指定の日（1 日～26 日）」に自動振替		
ご 融 資 利 率	変動金利 1.975%（最優遇金利） ～4.975%（基準金利） <お取引条件に応じて金利の優遇をいたします。（*）>		
担 保	原則不要 です。ただし限度額が 300 万円超の場合は、不動産担保（農地可）が必要です。		
保 証 人	【法 人】 代表者または実質的経営者 【個 人】 事業承継者または法定相続人		
手 数 料	ご契約時に所定の印紙代および 5,000 円（税別）の取扱手数料が必要になります。		
そ の 他	・審査により、ご希望に沿えない場合がございます。あらかじめご了承ください。 ・ご融資利率は金融情勢の変動により変更となり、ご返済額が増減する場合がございます。		





（*）詳しくは、営業店窓口または担当者までお問い合わせください。
・店頭にて商品概要説明書をご用意しております。



AIDA SHINKIN BANK
飯田信用金庫



2018.9

農業者向け専用 当貸ローン アグリパートナーⅡ

商品に係る付帯サービスの概要



農業者さま



① (株)農業総合研究所(※2)のプラットフォーム活用

農家の直売所事業フロー



② 当金庫クラウドファンディングの組成支援

クラウドファンディングの活用支援 / 地域応援サイト



③ 農産物のブランド化支援

「地域資源製品開発支援センター」の仲介

④ 農業振興に関する助成金等の申請支援

⑤ 事業引継ぎや農地に関する相談受付

飯田信用金庫



当金庫

●本商品をご契約のお客さまへは、自然災害等の被害を受けられた際にご利用いただける緊急対策資金＜畑（はたけ）のお守り＞を特別ローン金利でご案内いたします。

●お申込みの際は差しつかえない範囲で営農状況についてお伺いさせていただきます。

「認定農業者」とは(※1)

農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営計画認定申請書」を各市町村に申請し、その認定を受けた農業者のことです。国の支援策は認定農業者に対して重点的に行なわれます。

「株式会社農業総合研究所」とは(※2)

全国の生産者（農家）から集荷した新鮮な農産物を都市部のスーパーマーケット等で委託販売するプラットフォーム「農家の直売所事業」を提供しています。他の流通経路と異なり、生産者は規格に関係なく自由に農産物を生産できるほか、自ら販売価格や販売先を決めて出荷することが特徴です。



お申し込みに際しては、当金庫所定の審査がございます。

詳しくは、営業店窓口または担当者までお問い合わせください。

本店営業部 0265(22)1701

阿南 支店 0260(22)3311

新野 支店 0260(24)2321

高森 支店 0265(35)5511

南信濃支店 0260(34)5115

切石 支店 0265(22)9876

県 支店 0265(22)2725

橋北 支店 0265(22)4030

大島 支店 0265(36)3211

上郷 支店 0265(52)1311

松尾 支店 0265(52)5211

豊丘 支店 0265(35)8800

西 支店 0265(22)2625

駒場 支店 0265(43)2211

時又 支店 0265(26)9111

上飯田支店 0265(52)3211

山本 支店 0265(25)6821

名古熊支店 0265(53)6633

喬木 支店 0265(33)2500

伊賀良支店 0265(25)7021

天龍 支店 0260(32)2023

城東 支店 0265(23)4411

桐林 支店 0265(26)7050



IIDA SHINKIN BANK
飯田信用金庫